

他院からのクロザピン導入依頼への対応

当院では平成23年よりクロザピンによる治療を開始しておりますが、今年度(平成30年度)より、県内他病院における難治性統合失調症患者へのクロザピン導入依頼をお引き受けすることになりました。保護室の空き状況等により、同時に受け入れ可能な患者様には限りがあり、また、外来クロザピン患者の許容数にも限りがあります。したがって、クロザピン導入による治療効果が期待できる症例で、かつ、原則として導入後のクロザピン継続治療は元の医療機関において行っただけの場合に、当院の空き病床の範囲でご依頼を検討させていただくこととなります。(患者様をお戻りするまでに、元の医療機関においても、CPMS登録が必要となります。)

～ 基本的な流れ ～

※当院の窓口は福祉連携サービス部となります。

- ① **相 談** まずご相談ください。治療の流れや必要な情報などについてご説明します。
- ② **依 頼** チェックリストに沿って準備し、依頼用紙とチェックリストにご記入ください。
- ③ **適否検討** 当院内で検討し、適否とだいたいの時期をご連絡します。
(当院クロザピン委員会にて、対応したPSWが症例提示し、委員会で適否と時期を判断)
- ④ **受診調整** 当院病床管理委員会において入院時期と病棟を決定します。患者様と受診日時を調整してください。
- ⑤ **転 院** 原則として当院受診当日に入院となります。(当院救急当番医が入院診察を担当)
- ⑥ **治 療** 病棟担当医が最終的な適否を判断し、説明と同意書の取得、CPMS登録、抗精神病薬の中止を行い、クロザピンによる治療にあたります。
- ⑦ **再 転 院** 治療導入の完了や中止に伴い、再転院の日時をご相談します。